



広報

2010
1/10

No.545

あいづばんげ



○特集 文化財……P4~7

人と人との深い絆の中から

地域コミュニティを再生する

会津坂下町長 竹内 显俊

新年の

明けましておめでとうございます。年之初めに当たり、町民の皆様の御多幸を心より御祈り申し上げます。

長期化、深刻化する経済不況の下で、皆様が厳しい生活に耐え、ご努力をされていることに對し、衷心より深く感謝を申し上げます。

昨年は政権交代が行われましたが、今後、新たな政権により、生活者目線での国政運営が行われ、国民生活が豊かになります。私も努力して参りたいと思ひます。

て取り組んで参りました。「協働」とは、住民と行政がともに協力し、両者のパートナーシップによる行政運営を進めていくことです。

これは、住民サービスを担うのは行政のみではなくということです。町は、住民や重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターと協働し、相互に連携を取りながら「新しい公共のしくみ」を構築していく必要があります。

そのためには、人と人、人と地域、地域と行政を温かな絆で結んでいかなければなりません。

す。年齢や経験に基づくものよりも、町民一人一人が持っている「町を愛する志」をつなげて参りたいと思います。

現在、未曾有の少子高齢化が進展しております。今こそ、様々な人々が共に生きていく場としての地域コミュニティを、どのように再生していかかを真剣に考えていかなければなりません。そのためには、社会形成のルールとしての「補完性の原則」を実現していく必要があります。

個人や家族で出来るることは、個人や家族で行う。個人、家族を超えるようなニーズは地域ができるだけ支えていく。地域を超えるニーズは町が支えていくという、自助、共助、公助の関係を構築していく事が、今、大切な事です。そのた

めに、さらには、「共に生き、支え合う」という地域コミュニティの必要性を再認識していただき、役所依存の体质から、自分たちで地域を形成していくことをする気概と行動を起こしていただきたいと思います。

そのような活動の中から、子供から老人まで全ての町民が元気いっぽいで、全ての町民が住み続ければならないと思える会津坂下町を創つて参りたいと考えておりますので、町民の皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成二十二年が、町民の皆様にとつて素晴らしい年となりますよう心より祈念申し上げ、新年の御挨拶いたします。

私は、町長に就任以来、「協働のまちづくり」を町政運営の基本方針とし

ご挨拶

会津坂下町教育施設適正配置の方針が決定しました

町は、平成十三年から教育施設適正配置の検討を始め、平成十七年に方針、十八年には実施計画を策定してきました。

その方針に基づき平成二十年四月には、第一次統合として、

川西・八幡・片門の各幼稚園と小学校を坂下幼稚園・小学校に統合しました。

第一次統合後、保護者代表を含む検討委員会でさまざまな意見が交わされ、その総意を受け、教育委員会で協議を重ねてきました。

その結果、適正配置（第二次統合）の具体的な内容が決定しましたので、お知らせします。



小学校の配置

同等規模の2つの学校を新たに開校します。

A学区

現坂下小学校を利用

橋本・仲町・小原・柳町

新栄町・諏訪町・鉄砲町

若宮地区・川西地区
新町・新富町

八幡地区・高寺地区

B学区

現坂下幼稚園を利用

現第一中学校敷地内に新設

▼通園方法
坂下地区は徒步。
外の地区は送迎バス

幼稚園の配置

同等規模の2つの幼稚園を新たに開園します。

A学区

現坂下幼稚園を利用

会津坂下町の幼稚園・学校全体を「一つの学園」としてとらえ、適正規模の幼稚園・小学校・中学校を新しく開園・開校します。

B学区

会津坂下町教育基本理念では「生きる喜びを育む教育」を高く掲げています。その下で、学校教育の機会均等を保障し、教育内容の充実をはかるために、

中学校の配置

2つの中学校を統合し、現第二中学校の敷地・校舎を利用し開校します。

現第一中学校を利用する

古坂下・上町・桜木町
緑町・本町・茶屋町
金上地区・広瀬地区

▼通学方法

坂下地区は徒步。
片道2km未満は徒步、
片道2km以上は

現坂下幼稚園を利用する

徒步か自転車通学、
片道4km以上は

▼通学方法

公共交通機関又は

スクールバス

適正配置（第一次統合）の目的

教育委員会では「学びあう・競いあう・認めあう」子どもたちを育てるために、新しい幼稚園・小・中学校を

- ①活力ある園・学校
- ②基礎学力を保障する学校
- ③組織が機能する園・学校

にしたいと考えています。

知る 守る 後世に伝える

会津に仏教文化が花開いたのは平安時代のむかし。都から磐梯山の山裾に庵をかまえた徳一大師によつてもたらされた。

その後会津の地に根付いた仏教の教えは、鎌倉・南北朝・室町と途切れることなく、御仏の姿は一木に宿し作り続けられた。会津坂下町にも多くの文化財が存在している。

先人たちが文化的活動の中で生み出し、そして、長い歴史の中で今日まで大切に守り伝えられてきた文化財を、今を生きる私たちは、知り、守り、次世代に伝えていかなければならない。



国指定重要文化財（大正9年指定）

木造薬師如来坐像

■所在地／大字大上字村北甲803（上宇内薬師堂）
■所有者／浄泉寺



この像は国宝である勝常寺薬師如来坐像（湯川村）と共に会津五薬師の一つとして伝えられており、十世紀の作と思われる。勝常寺像の流れをくむものと思われ、目鼻立ちなど通じるところもあるが、全体的に穏やかな表情となっている。

像高183cm、ケヤキ材の一木造の坐像だが、元禄9年に脚部などが修理された。

もともとこの像は高寺の一坊である調合寺の本尊であったが、慶長の会津大地震で堂宇が朽ち、像も風雨にさらされるようになってしまった。元禄4年に道安が歓進を行い、薬師堂を再建して像を安置した際に修理したと思われる。

国指定重要文化財（大正4年指定）

木造千手観音立像

■所在地／大字塔寺字松原2944
■所有者／惠隆寺



この像は塔寺の立木観音といわれる千手観音像で、寺には弘法大師の作と伝えられており、立木観音堂と同じ鎌倉期のものと思われる。

像高7.4m、総高8.5m余りある一木造の大像である。

立木仏といわれるよう、一見素材の四隅を削りおとし、肉付けを行ったそっけない彫り口をみせているようであるが、関東一円に多い立木観音像のはるかに素朴な彫刻性に比べると、目鼻立ちをはじめ、衣文の彫りなどに本格的な志向がうかがえる作風である。

県指定重要文化財（昭和41年4月19日指定）

木造薬師如来坐像

■所在地／大字中泉字中屋敷1792
■所有者／定徳寺



この像は高寺おろしといわれる古仏の一つと伝えられ、12世紀頃の作と思われる。

像高57.3cmの一木造、彫眼の坐像で、背面に内割りがあり、膝前を接ぎ合わせている。白毫、裳先、両手先は後補で、薬壺は失われている。やや幅広の顔

は、顎を小さくつくり、両頬の肉付けは豊かで、面奥が深い。頭部は切りつけ螺髪で首が短く、また、胸幅が広く厚く、量感ある体躯で、小型ながら堂々としている。

平安時代後期に中央で主流になった定朝様の影響を受け、柔軟で穏やかな作風である。

県指定重要文化財（平成5年3月23日指定）

木造阿弥陀如来坐像

■所在地／大字船杉字北杉大道上乙1170
■所有者／薬王寺



この像は薬王寺本堂の本尊で、13世紀中頃の作と思われるが、伝来ははっきりしない。

像高67.5cm、ヒノキ材の寄木造で、玉眼をめ込む。

後世に漆箔や彩色の補修をしているので、多少像容は損なわれているが、やや面長の顔

につり上がり気味の目尻、丸々とした張りのある両頬など引き締まった表情をしている。また、広く開けた胸、ゆとりのある体躯など充実した肉身表現が認められる。慶派の作風をくんでいる鎌倉時代の優品といえる。

上宇内薬師会の会長として、日々地域の皆さんと薬師様を守り、そのすばらしさを伝えている齋藤さんにお話を伺いました。

**薬師様は上宇内の誇り
地区の人たちが関心をもって
守っていかないといけない。**

上宇内薬師会 会長
齋藤宣詔さん



上宇内薬師会とは

上宇内薬師会の活動が始まっています。現在は上宇内地区の九世帯で会を組織し、薬師様をお守りしています。

薬師会のメンバーは、必ず

毎月一回はお堂に集まり、会の運営などいろいろなことを話し合っています。

行事は、七月の下旬に「地蔵様祭り」、九月十二日に「御縁日」、十一月末には、「御身ぬぐい」と言つて、はたきをかけ、一年のほこりを落とす大掃除をしています。

特に御縁日の時は、前日の十一日の朝、旗をたて、夕方には村の人が一品を持ち寄りお堂で会食をする「おこもり」を開催します。御縁日の翌日、十三日の夕方に、旗を降ろすまで、地区の皆さん総出で盛り上げます。

拝観者に伝える
そして悩み。

もう一つ、大きな活動は参拝者をご案内することです。

事前に申込のあつた方だけに拝観していただいているので、以前は参拝者があまりいませんでした。

しかし、平成十七年の夏、「あいづデステイネーションキャンペーン」で湯川村の勝常寺や喜多方市の新宮熊野神社長床などと並んで紹介されから拝観者が急増し、遠くは九州からいらっしゃった方もいました。

観光客が多くなったことで、薬師会だけでは拝観者の案内が間に合わず、七月から九月の「極上の会津」の期間中は、上宇内薬師会のほか、川西歴史研究会など、郷土愛好家の方々の協力を得て、拝観者の案内を行っています。

会津坂下町の文化財

国指定文化財

- 惠隆寺観音堂 惠隆寺
- 木造千手觀音立像 惠隆寺
- 木造藥師如來坐像 惠隆寺
- 塔寺八幡宮長帳 心清水八幡神社
- 鰐口 心清水八幡神社
- 旧五十嵐家住宅
- 亀ヶ森・鎮守森古墳
- 陣が峯城跡

県指定文化財



- | | |
|------------------|---------|
| ○ 鉄鉢 | 心清水八幡神社 |
| ○ 絹本著色光明本尊 | 光照寺 |
| ○ 絹本着色十六善神像 | 正徳寺 |
| ○ 木造藥師如來坐像 | 定徳寺 |
| ○ 木造藥師三尊及び十二神將立像 | 長龍寺 |
| ○ 木造二十八部衆立像 | 惠隆寺 |
| ○ 風神・雷神共 | 長龍寺 |
| ○ 木造日光・木造月光菩薩立像 | 惠隆寺 |
| ○ 木造聖觀音菩薩立像 | 淨泉寺 |
| ○ 木造阿彌陀如來坐像 | 藥王寺 |
| ○ 古絵馬 | |
| ○ 天屋の束塚 | |
- 上宇内地区

伝える

この皆さんにはボランティアでお願いしています。

しかし、多い時で一ヶ月三百人を超える拝観者を案内するためには、まだまだ人手が足りない状況です。今後、どうすればよりたくさんの方たちに薬師様を見ていただけるか、考えていかなければなりません。

私自身、訪れる観光客の方々には、薬師様の穏やかなお顔で「癒され」何かを「感じて」もらいたいと思っていました。そのせいか、案内の時についつい話しが長くなってしまうのは問題かもしれませんね（笑）

小学校の社会科見学で訪れる子供達には、仏様の体の特徴を例に取りながらこうお話しします。薬師様の目は見開いてはいいけれど、しっかりと見ていらっしゃいます。耳

子どもたちに伝える



子どもたちに話をする斎藤さん

受け継いでいくために

はとても大きな形をしています。頭には少し大きく盛り上がっているところがあります。この事から、薬師様は「よく見て、よく聞いて、頭で考えて行動しなさい。」と教えているのですよ、と。

家庭でも、日々の生活の中で仏様に親しみを持つて仏壇の前に座り、先祖や仏様を敬ってほしいと思っています。また、そんな親の姿を見て、祖父母や先祖を敬う気持ちを子供達が学んで欲しいですね。

そして、環境整備も重要です。昨年、福島県の地域づくり総合事業の補助を受けて水洗トイレの新設工事を実施しました。また、今年5月には東日本鉄道文化財団の補助事業に採択され、収蔵庫の屋根を銅板ぶきにし、床下からの侵入を防ぐため格子枠を取り付ける事が出来ました。

文化財は心の潤いと豊かさを与えてくれるみんなの財産です。先人の営みに思いを巡らせながら、みんなで郷土の財産を大切にしていきましょう。

薬師様は上宇内地区の誇り、ひいては町の誇りです。私達が受け継いだこの素晴らしい薬師様を、後世にしっかりと伝えていくことが私達の役目だと思っています。



文化財は郷土の財産

先人たちが文化的活動の中で生み出し、そして長い歴史の中で今日まで大切に守り伝えてきた文化財は、地中深く眠っている埋蔵文化財や道端の石仏、村々の盆踊りや季節ごとの年中行事など、形あるもの、ないものすべてにわたります。それらは、後世に伝えなければならぬ文化財ですし、今を生きる私たちにはきちんと伝えていく義務があると言えます。

文化財は心の潤いと豊かさを与えてくれるみんなの財産です。先人の営みに思いを巡らせながら、みんなで郷土の財産を大切にしていきましょう。